

第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ ふるさとに責任と誇りを持ち 未来につなげるだいせん創生 ～



花火のまち
大仙市

令和2年3月

目 次

第1章 策定背景と位置付け	
(1) 第1期総合戦略の振り返り	1
(2) 人口動向	1
(3) 第1期総合戦略の効果検証	4
(4) 策定趣旨	5
(5) 位置付け	6
(6) SDGs と総合戦略の関係	7
第2章 基本方針と基本目標	
(1) 人口の将来展望と目標人口	8
(2) 基本方針	9
(3) 基本的視点	10
(4) 基本目標	12
(5) 計画期間	12
(6) 効果的な推進と適正な進捗管理	13
第3章 重点施策と基本目標	
(1) 重点施策	14
(2) 施策の体系	17
(3) 基本目標と戦略パッケージ	19
基本目標1　だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり	19
基本目標2　魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり	28
基本目標3　結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり	36
基本目標4　地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり	42
(参考資料) SDGs と総合戦略の関連表	50

第1章 策定背景と位置付け

(1) 第1期総合戦略の振り返り

平成26年に日本創成会議が発表した、いわゆる増田レポートでは、少子化や人口流出に歯止めがかからず、2040年に若年女性が50%以上減少する自治体を「消滅可能性都市」として定義し、全国の約半数にあたる896の自治体が消滅するという指摘がなされ、全国の地方自治体に衝撃が走ったことは未だ記憶に新しいところです。

これを受け、国では平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)を制定、さらに同年末には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

この中では、急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくための取組方針が示され、地方公共団体においても国の総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされました。

本市においては、「第2次大仙市総合計画」の策定時期とタイミングが重なったことから、総合計画との整合を図りながら、人口減少の緩和、地方創生に効果が高いと見込まれる施策を抽出し、平成28年3月に「大仙市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」とします。)及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」とします。)を策定し、4つの基本目標の下、取組を進めてきました。

【大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標】

- 基本目標1 地域資源を活かす産業の振興
- 基本目標2 魅力あるまちづくりと移住・定住の促進
- 基本目標3 大仙の明るい未来へ～子どもの誕生を地域で応援～
- 基本目標4 住みよいまち、心豊かに暮らせる地域づくり

(2) 人口動向

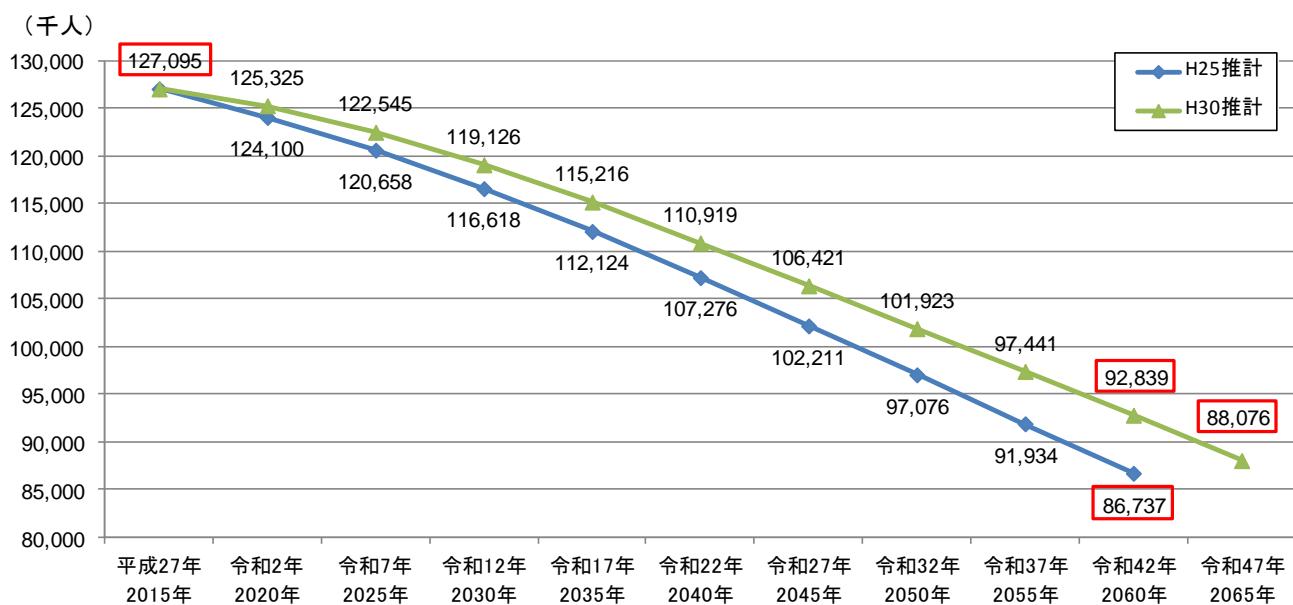
我が国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、平成30年(2018年)10月1日現在の人口推計(総務省)によると、日本の総人口は1億2,644万3千人で8年連続の減少となっており、高齢化率は過去最高の28.1%を記録しました。

合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に最低の 1.26 を記録した後、上昇傾向を示し、平成 26 年（2014 年）には 1.42、平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで上昇したもの、平成 30 年（2018 年）には 1.42 となっています。一方で、年間出生数は平成 27 年（2014 年）の 100 万 4 千人から、平成 30 年（2018 年）には 91 万 8 千人となっており、出生数は全国的に減少が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）が行った平成 29 年（2017 年）の将来人口推計では、日本の総人口は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査による 1 億 2,709 万人から、令和 47 年（2065 年）には 8,808 万人（▲3,901 万人、▲30.7%）にまで減少すると推計されています。

推計の前提となる合計特殊出生率については、近年の 30~40 歳代の出生率の上昇等を受け、前回推計（平成 25 年（2015 年））の 1.35 から 1.44 に上昇しているほか、平均寿命は男女とも 4 歳程度伸長するなど、前回推計と比較すると、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和されたものとなっていますが、依然として深刻な状況にあります。

【日本の総人口推計】



一方で、人口の地域分布をみると、東京圏への転入超過がピークだった平成 19 年（2007 年）の 15 万 5 千人に比べると減少しているものの、依然として東京一極集中の傾向が続いている。平成 30 年（2018 年）には 13 万 6 千人の転入超過を記録しています。転入超過は 23 年連続となっており、その結果、東京圏には総人口の約 3 割が集中する状態となっています。

また、転入超過者のうち、15~29 歳の若年層が 12 万人を超えており、女性の転入超過数が増加傾向にあります。

社人研の地域別推計によると、全国的に人口減少の速度や高齢化の進行度合いが緩和されている一方で、全国の7割以上の市区町村では、令和27年（2045年）の総人口が平成27年（2015年）に比べて2割以上減少し、高齢化率が50%以上となる市区町村は約3割に増加するものと推計されるなど、人口の偏在、東京一極集中の状況がより鮮明になっています。

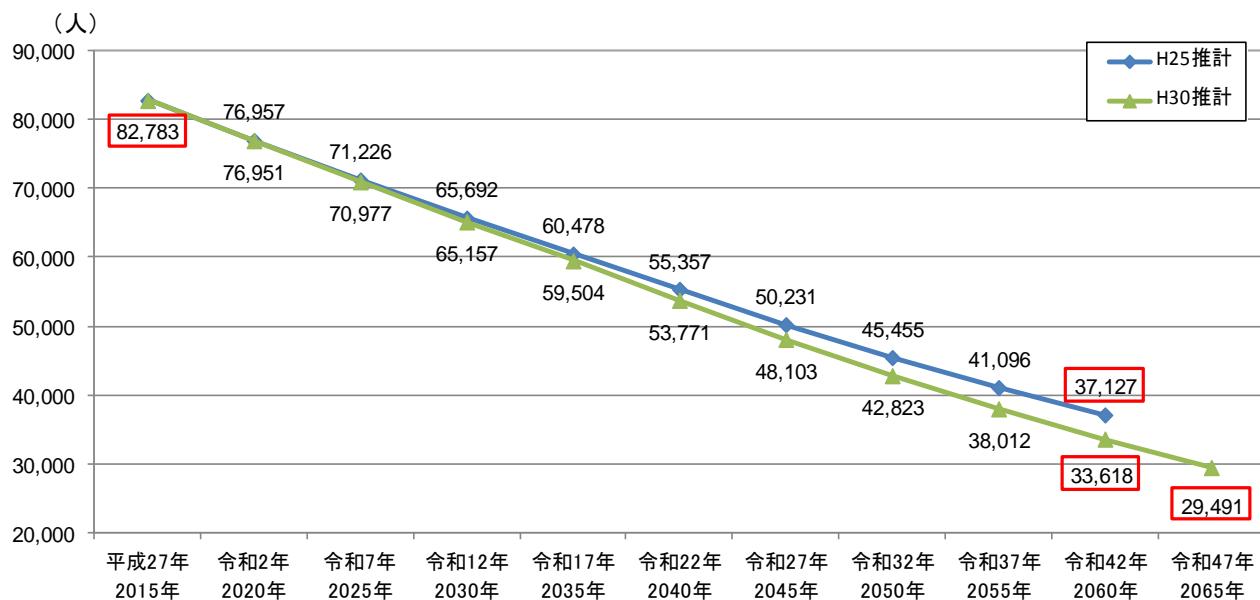
本市の人口は、昭和30年（1955）をピークに減少傾向で推移しており、昭和55年（1980年）に一時的な回復をみせたものの、再び減少に転じ、平成12年（2000年）には10万人を割り込み、ここ20年間は年間平均1,000人程度のペースで人口減少が続いている。

平成27年（2015年）の国勢調査における総人口は82,783人となっており、高齢化率は34.6%と上昇を続けています。「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態」（総務省）に基づく1年刻みの人口推移では、加齢による増減を含め、15～64歳の生産年齢人口が毎年1,200人程度の減少で推移しているのに対し、高齢者人口は増加しており、結果、総人口は毎年1,100人程度の減少で推移しています。

社人研の地域別推計によると、本市の総人口は前回推計より5年早い令和27年（2045年）に5万人を割り込み、48,103人と推計されています。また、改訂前の人口ビジョンにおいて目標年とした令和42年（2060年）には、総人口33,618人、高齢化率は前回推計から6.57ポイント増の50.41%と推計されており、平均寿命の伸長に伴い、高齢者人口及び高齢化率とも前回推計と比べて増加、上昇しています。

一方、全国的な動向とは反対に、年少人口と生産年齢人口は前回推計と比べ減少スピードが加速するなど厳しさを増しており、労働力不足による産業や地域経済の衰退、買い物や通院などの日常生活、地域コミュニティの維持が困難になるなど、様々な面で影響が懸念されています。

【大仙市の総人口推計】



(3) 第1期総合戦略の効果検証

4つの基本目標ごとに定めた8件の数値目標、及び90件のKPIの進捗状況については、全体の約55%において、評価時点で目標を達成している、もしくは最終年度中の達成が見込まれる結果となっています。

一方で、全体の約43%において最終年度中の達成が困難となっていますが、基本目標別の進捗状況をみると、進捗率60%に満たないものは17件と少数であり、全体的にみれば概ね順調に進捗しているものと認識しています。

基本目標別では、「基本目標3 大仙の明るい未来へ～子どもの誕生を地域で応援～」、「基本目標4 住みよいまち、心豊かに暮らせる地域づくり」の数値目標において、最終年度中の達成が困難とされたものがありました。

基本目標3は、結婚・子育ての希望を実現し、長期的な人口維持と最適な人口構造を実現するための目標です。基本目標4は、今後数十年間は避けられない人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができる地域づくり、いわゆる持続可能な地域づくりに向けた目標であり、どちらも取組の強化が必要であると考えています。

また、第1期計画期間中も、毎年1,000人以上の人口が減少する状況が続いていることを踏まえ、目標を達成している他の基本目標についても、取組の更なる深化を図る必要があると考えています。

【第1期総合戦略に定めた数値目標及びKPIの評価】

評価区分	全数値目標及びKPI	数値目標	各施策のKPI
① 目標達成済み	36件 (36.7%)	4件 (50%)	32件 (35.6%)
② 目標達成が見込まれる	18件 (18.4%)	1件 (12.5%)	17件 (18.9%)
③ 目標達成が困難	42件 (42.9%)	3件 (37.5%)	39件 (43.3%)
④ 実績値を把握できない	2件 (2.0%)	0件 (0%)	2件 (2.2%)
合計	98件	8件	90件

※評価区分

- ①現時点で目標を達成している
- ②現時点で目標を達成していないが、最終年度（R1）中の達成が見込まれる
- ③現時点で目標を達成しておらず、最終年度中の達成が困難と見込まれる
- ④現時点で実績値を把握できない

【基本目標別の評価】

区分	全体	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
① 目標達成済み	36件 (100.0%)	14件 (38.9%)	11件 (30.6%)	8件 (22.2%)	3件 (8.3%)
② 目標達成が見込まれる	18件 (100.0%)	12件 (66.7%)	5件 (27.8%)	0件 (0%)	1件 (5.6%)
80%以上100%未満	18件 (100.0%)	12件 (66.7%)	5件 (27.8%)	0件 (0%)	1件 (5.6%)
60%以上80%未満	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —
60%未満	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —
③ 目標達成が困難	42件 (100.0%)	18件 (42.9%)	6件 (14.3%)	7件 (16.7%)	11件 (26.2%)
80%以上100%未満	17件 (100.0%)	7件 (41.2%)	1件 (5.9%)	2件 (11.8%)	7件 (41.2%)
60%以上80%未満	8件 (100.0%)	2件 (25.0%)	1件 (12.5%)	3件 (37.5%)	2件 (25.0%)
60%未満	17件 (100.0%)	9件 (52.90%)	4件 (23.50%)	2件 (11.80%)	2件 (11.80%)
④ 実績値を把握できない	2件 (100.0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	2件 (100.0%)	0件 (0%)
合計	98件	44件	22件	17件	15件

(4) 策定趣旨

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めたKPI等の進捗状況や達成状況等に基づき、効果や課題の検証を行うとともに、第2期総合戦略の策定を進めているところであり、令和元年6月には、第2期総合戦略策定方針を閣議決定しています。

同方針では、第1期総合戦略の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、施策の成果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について取組を強化するとともに、これまでの取組に加え、「未来技術」「人材・組織の育成及び関係人口」「地域経済社会システムとしごと・働き方」「少子化対策」「全世代活躍まちづくり」など新たな視点に重点をおいて施策を進めることとしています。

また、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向けたシームレスな取組を進めるため、現行の総合戦略を検証し次期総合戦略を定めることが求められています。

前述の人口動向や将来人口の推計、第1期総合戦略に掲げた数値目標やKPIの進捗状況から、人口減少は予断を許さない状況にあり、本市の創生は未だ道半ばにあります。

適正な人口の定義は存在しませんが、出生率を人口置換水準に回復させることが人口の規模及び構造を安定させ、活力ある大仙市を維持していく上での必須条件であり、継続的に取り組むことが重要です。

今一度、本市が消滅可能性都市に含まれているという危機感を、市民の皆さんをはじめ企業や団体等と共有するとともに、第1期総合戦略期間中にも毎年1,000人程度の人口が減少しているという現実を受け止め、この難題に「オール大仙」で果敢に立ち向かっていく必要があります。

また、「地方創生」は言い換えれば「日本創生」です。国と地方公共団体が一体となって、中長期的視点から継続的に取り組んでいくことが必要であり、日本の元気を大仙市から発信するという気概を持って取り組むことが重要です。

このようなことから、第1期総合戦略の評価検証を踏まえ、Society5.0の実現に向けた技術の進展など将来の社会・経済状況を展望しつつ、国及び秋田県の第2期総合戦略を勘案しながら、本市の実情と特性を踏まえた「まち」「ひと」「しごと」の好循環により「人口減少の抑制」と「地方創生」を図るため、第2期総合戦略を策定するもので

す。
なお、将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な方策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』であるとの認識の下、第2期総合戦略の策定を機に人口ビジョンの改訂も実施しており、直近の人口動向や最新の統計値等を踏まえつつ、第2期総合戦略における施策の方向性と整合した、現実的かつ合理的な目標人口を再設定しています。

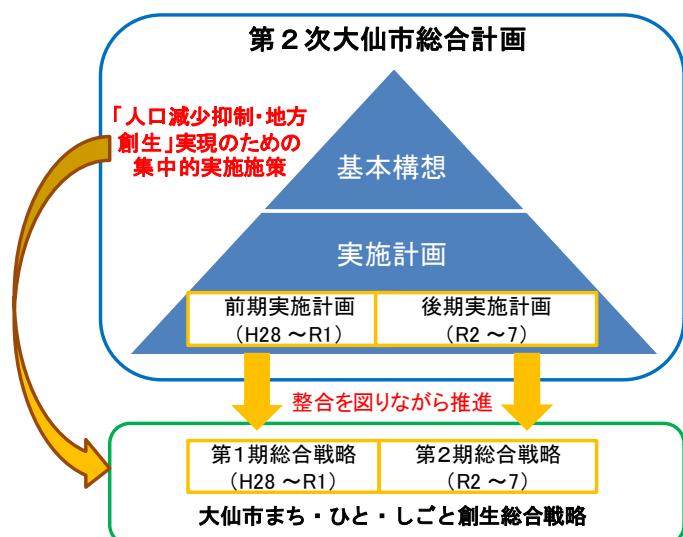
(5) 位置付け

本市総合戦略は、「第2次大仙市総合計画」に包含され、同計画の中から「人口減少抑制・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施すべき施策・事業をまとめたものです。

平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とする「第2次大仙市総合計画」は、本市を取り巻く潮流の変化や市民ニーズを踏まえた、まちづくりの指針となるものです。

同計画では、10年間の計画期間を前期4年（平成28（2016）～令和1（2019）年度）、後期6年（令和2（2020）～令和7（2025）年度）に分けて具体的な施策を盛り込んだ実施計画を策定し、計画を推進することとしています。

第1期総合戦略と前期実施計画同様、第2期総合戦略についても後期実施計画と同一の期間を設定し、整合性を保ちながら推進していきます。



(6) SDGs と総合戦略の関係

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画に示された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。

国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」が設置され、平成28年12月の会合において「SDGs 実施指針」を策定し、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込むとともに、地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取組推進が位置付けられるなど、積極的な取組が期待されています。

本市の総合戦略で取り組む方向性は、スケールこそ異なるものの、国際社会全体の開発目標であるSDGsの理念、17の目標と軌を一にするものであり、本戦略の推進を図ることがSDGsの目標達成にも資するものと考えています。

本戦略の策定にあたり、14の戦略パッケージとSDGsにおける17の目標との関係について整理し、その達成に向けて取組を推進します。



第2章 基本方針と基本目標

(1) 人口の将来展望と目標人口

令和47年（2065年）に4万2千人の人口を確保します

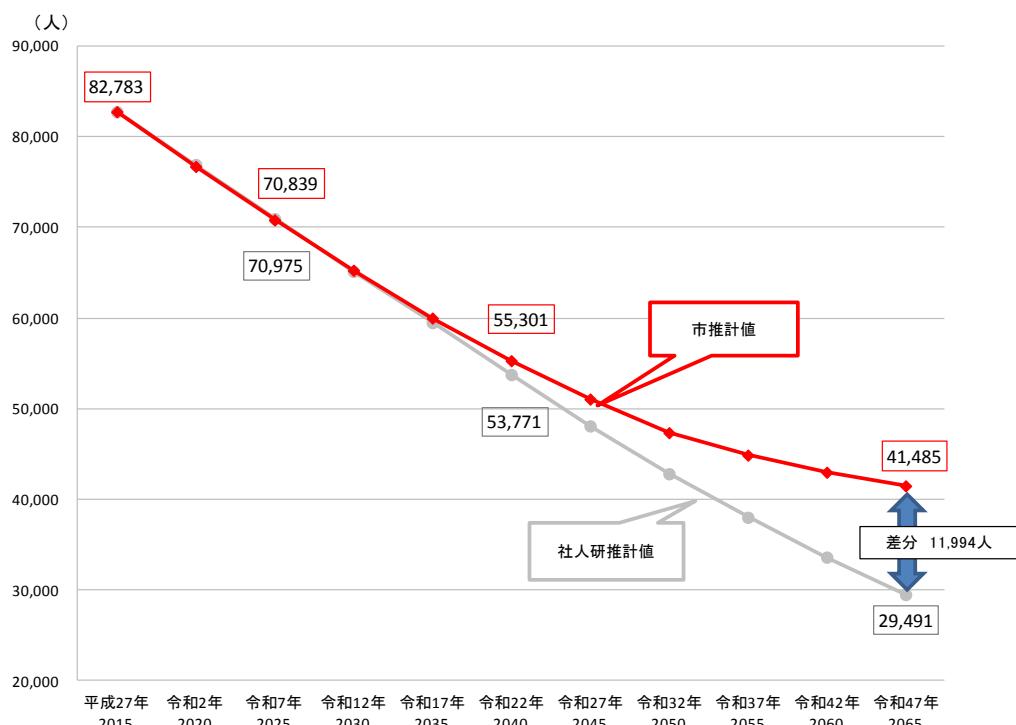
直近の人口動向や、目標推計人口に対する実人口、合計特殊出生率の仮定値と実績値にかい離が生じている状況などを総合的に勘案すると、今後、総合戦略等に基づく取組を進めたとしても、現状の目標人口とのかい離を挽回するだけの急激かつ大幅な変化が期待できる状況にはないと考えられます。

そのため、第2期総合戦略の策定を機に、取り組むべき施策の方向性、人口動向など現時点での最新情報に基づき、現実的かつ合理的な目標人口を再設定する必要があると判断し、改めて本市人口の将来展望を行っています。

将来の人口を展望する「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』です。今般の人口ビジョンの改訂にあたっては、人口減少のステージや人口構造、人口増減の目標を定め、第2期総合戦略で取り組むべき施策の検討を行うとともに、その効果を織り込みながら、戦略的に目標人口を設定しています。

総合戦略の推進にあたっては、人口の将来展望への効果を常に意識しながら各施策を検討、実施し、令和47年（2065年）に4万2千人程度の人口確保を目指します。

【人口の将来展望（総人口）】



(2) 基本方針

一人ひとりが明日への希望を胸にそれぞれの花を大きく咲かせる、そうした願いが込められた「令和」という新たな時代が幕を開けました。本市においては、大仙市誕生15周年を迎える記念すべき年でもあります。

この新たな時代の幕開けを、市民の皆さんとともに取り組む「だいせん創生」の新たな一步と位置付け、本市が次なるステージへと希望の花を大きく咲かせ、全国に元気を発信できるよう、「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」を積極果敢に推進し、少子高齢化・人口減少社会にあっても、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成します。

社人研の推計によると、本市は全国平均を上回るスピードで人口減少が進行すると見込まれており、それに伴い地域経済の衰退、日常生活や地域コミュニティの維持が困難になることなどが懸念されています。

人口ビジョンで浮かび上がった課題、大仙市総合戦略推進会議での意見や第1期総合戦略策定時に実施したアンケート結果等を参照しながら、次の4つの方針に基づき、取り組みを進めていきます。

① 「しごと」を起点とした好循環の確立推進

本市への人の流れを創り、定住を促進し、結婚や出産、子育ての希望をかなえるためには、質が高く、安定した雇用が最も重要な基盤となります。

そのため、地域に根ざした地場産業の振興はもとより、多様な人材がやりがいを持って働くことができ、女性が活躍できる雇用環境の充実など、いわゆる「雇用の質」の向上を図ります。また、若者や女性、移住者を中心に新たな事業にチャレンジできる環境を創造するとともに、職業の選択肢を増やす企業誘致にも積極的に取り組むなど、「雇用の量」の確保にも努め、しごとを起点に「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し、住み続けられるまちを創ります。

② 人口の社会増対策の推進

社会増減については、年によりばらつきがあるものの、「転出者」が「転入者」を上回る転出超過の状態が続いています。特に生産年齢人口（15～64歳）の転出が多くなっていますが、総合戦略を策定した平成27年以降は幾分緩和がみられ、Aターン者や移住者数の増加に加え、定住が一定程度進んでいることが要因です。

この流れを止めることなく、さらなる転入の増加と転出の抑制を図るため、「移住・定住促進アクションプラン」に基づく取組の推進に加え、企業誘致や創業支援、働き方改革に適した働きやすい職場環境への改善促進、市内高等学校と連携したふるさと教育の検討などを進めます。

なお、移住、定住に係る施策については、合計特殊出生率の基礎となる15歳から45歳までの年齢層の人口定着に重点的に取り組みます。

③人口の自然増対策の推進

自然増減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る自然減の状態が続いています。

直近では毎年900人程度の減少で推移しており、死亡数が一定程度で推移しているのに対し、出生数は減少傾向で推移していることがその原因です。

そのため、出会いから結婚、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援制度の構築に加え、女性の雇用拡大や男性の育児休暇の取得促進により、合計特殊出生率の向上と出生数の増加を図ります。

④持続可能な地域づくりの推進

人口減少社会にあっても地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持するため、地域での支え合い、いわゆる共助や互助の推進、都市機能の集約や地域公共交通の充実をはじめとした効率的かつ機能的な社会システムの構築など、地域の実情に合わせ新たな視点で取り組みます。

(3) 基本的視点

①国及び秋田県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、国及び秋田県が定める総合戦略を勘案して定める必要があることから、それらとの整合を図りながら本市総合戦略を推進します。

【「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」抜粋】

基本目標1 地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

②第2次大仙市総合計画との整合

第1期総合戦略では、前期実施計画と同一の計画期間を設定し、整合性を保ちながら各施策を推進してきました。第2期総合戦略の推進にあたっても、後期実施計画との整合を図りながら各施策に取り組みます。

③人口ビジョンに基づいた施策の展開

将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』であるとの認識の下、両計画の整合を図りつつ、目標人口への効果を常に意識して総合戦略を推進します。

④新たな視点

国においては、新たに次の視点に重点を置いて施策を進めるとしており、これらの視点にも留意しながら取組を進めます。特に「関係人口の創出・拡大」「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」については、重点を置いて取り組みます。

「関係人口の創出・拡大」については、人口減少や少子高齢化、地域づくりを支える担い手不足など、様々な地域課題を抱える地方都市にとって、地域外にあって、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大を図ることで、地方創生のさらなる推進につながることが期待されます。

「Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用」については、少子高齢化・人口減少が先行する地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える可能性を持っています。単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性や利便性、質を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスや新たな雇用を創出するなど産業や生活等の質を向上させる力があり、社会・経済の双方の面から地域を豊かで魅力あるものとし、それ自体が人を呼ぶ好循環を生む起爆剤となり得るものです。さらに先端技術は、地域の特性に応じ、どの地域でも活用することができます。

【新たな視点】

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0 の実現に向けた技術の活用
- ・SDGs を原動力とした地方創生
- ・「地方から世界へ」

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる
地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(4) 基本目標

人口減少は、日本社会の構造的な変化と、その背景にある人々の価値観にまで踏み込まなければ真の解決に至らない難しい問題であり、「決定打」や「特効薬」もなければ「奇策」もなく、息の長い取組を続けることが必要であることから、国が示す枠組みを維持しつつ、第1期総合戦略に掲げた基本目標の趣旨、施策等を基本的に引き継ぐこととします。

また、人口減少への対応としては「積極戦略」と「調整戦略」の大きく2つの方向性が考えられます。

「積極戦略」は、人口の流出防止や出生率向上により人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくこうとするものであり、例えば「大仙市花火産業構想」や、現在策定を進めている「農業と食に関する活性化基本構想」をはじめとする、産業振興や地域経済の活性化などに積極的に取り組む、いわば「攻めの戦略」です。

「調整戦略」は、仮に出生率の向上が図られたとしても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応した安心・安全で機能的な社会システムを構築するものであり、すべての市民の皆さんのが住み慣れた地域で心豊かに生活を営むことができるよう、持続可能な地域づくりを行う、いわば「守りの戦略」です。

この二つの対応を同時並行的かつ重層的に進めることも念頭に、次の4つの基本目標を定めました。

基本目標1　だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり

基本目標2　魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり

基本目標3　結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり

基本目標4　地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり

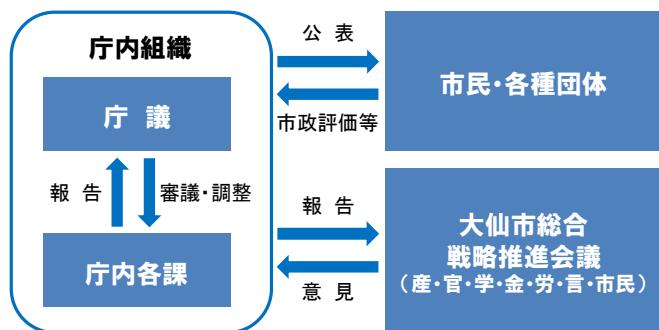
(5) 計画期間

計画期間は、第2次総合計画後期実施計画との整合性を図るため、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6年間とします。

(6) 効果的な推進と適正な進捗管理

第2期総合戦略の策定にあたっては、産・官・学・金・労・言、市民団体など、多様な主体を代表する方々から参画いただいた大仙市総合戦略推進会議や、各地域協議会、市議会のほか、パブリックコメントにより広く市民の皆さんから意見を伺いました。

今後の推進にあたっても、市民の皆さんをはじめご協力いただいた方々と連携し、大仙市一体となって取り組んでいきます。



主体及び組織名	役割
市 民	大仙市総合戦略推進会議への参画、毎年度実施している「市民による市政評価」などを通じて意見を伺います。
大仙市総合戦略推進会議	「大仙市総合戦略推進会議要綱」(平成27年)に基づき、総合戦略の推進に関し、意見を伺います。
大仙市	「大仙市庁議運営規程」(平成17年訓令5号)に基づき、重要事務の総合企画、審議・調整及び実施の促進を図る機関として、審議・調整を行います。
	市内各課が連携し、第2期総合戦略の推進及び実施状況の評価、検証を行います。

総合戦略の進行管理にあたっては、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標(KPI)の達成状況に基づき、PDCAサイクルによる評価検証を行い、大仙市総合戦略推進会議において意見をいただき、隨時必要な見直しを行います。

また、評価検証の結果については、市のホームページなどを通じて公表します。



第3章 重点施策と基本目標

(1) 重点施策

農業を元気で魅力ある産業へ

①新時代に向けた農業振興策の強化

先人が守り継いできた農地が育む「コメ」は、今や全国第2位の生産量を誇るまでに至っています。さらに農業者のたゆまぬ努力は、本市を県内一の大豆の産地に押し上げました。

この強みを大切にしながら、仙北平野に広がる恵まれた地形を最大限活かした特色ある農産物をこれからも産出し続け、地域農業の継承サイクルの下、確実に次代につなげていくため、日本有数の食糧供給地としての責任と誇りを持ちながら、地域の基幹産業である農業が持続可能で魅力ある産業として発展できるよう、皆さんとともに効果的な取組を進めます。

○農業と食に関する活性化基本構想の推進

○特色ある農畜産物振興の加速

○担い手確保育成の強化と生産基盤整備の推進

○先端技術の導入促進 など



産業を振興し、まちの活力へ

②地域企業の振興と企業誘致の強化

地域企業の元気は、地域の産業経済発展の「要」です。

人口減少の進行に伴い経済規模の縮小が懸念されていますが、地域企業がもつ技術力を活かし、生産性の向上を図りながら継続的に発展できるよう、人材獲得やICT導入、業務拡大等の取組を支援します。

また、経済情勢の改善や生産年齢人口の減少に伴い、雇用の需給バランスは供給不足の状況にあることから、求職者の希望を叶える職業や職種のバリエーションを増やすため、企業誘致を推進するほか、働き方改革に適う職場環境の改善促進、女性が安心して結婚、子育てができるような環境構築に企業の皆さんとともに取り組み、雇用の安定と定着を図ります。

○地域企業の元気づくり

○企業誘致の強化と企業団地の整備

○雇用対策の強化(地域雇用活性化推進事業、人材確保等)など





人を呼び込み新たな息吹に、そして若者の熱意と創意を地域の活力に

③移住・定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくり

日本は今までに経験したことのない人口減少社会に突入し、とりわけ本市を含めた地方都市では、より顕著な進行が見込まれています。

地域に新たな息吹をもたらす移住者を歓迎し、積極的にサポートする地域を皆さんとともに創り上げ、地域の活力につなげていきます。

また、いつの時代も、若者の創意あふれる発想と勇気ある行動が、新しい時代を切り拓いてきました。

今こそ若者の熱意と創意が必要なときです。

さまざまな分野において、夢や希望に邁進する若者を地域をあげて応援するとともに、何度もチャレンジすることができる地域社会を皆さんとともに創造します。

- 移住・定住促進アクションプランの積極展開
- シティプロモーションの推進
- 若者の「夢」を叶える創業支援の推進
- 新規就農者の育成
- ベンチャービジネスへの支援 など



地域をあげて結婚・子育てを応援

④結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり

子どもは、かけがえのない地域の宝です。

市民の皆さんをはじめ企業や団体などと連携しながら、地域全体で子育てを応援していきます。そのために必要な支援については、子育て世代の意見を伺いながら継続的に検討していきます。

また、結婚への思いを叶えます。

出会いから結婚まで切れ目のないサポート体制の構築に向けた取組や、子育てと仕事の両立に向けた企業が取り組む環境整備への支援、男性の育児参加促進を通じ、女性が活躍できる地域社会を実現し、大仙市でのライフイベントが最高のものとなるよう、地域をあげて取組を進めます。

- 出会いのきっかけづくりと結婚への支援
- 子育て世代等に寄り添った切れ目のない支援制度の構築
- 子育てと仕事を両立できる環境の整備
- 子どもが郷土に誇りを持つふるさと教育の実践 など



みんなの健“幸”が大仙市を支える

⑤ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくり

人生100年時代に突入した日本において、市民の皆さん一人ひとりが心身ともに健康で、生き甲斐をもって自分らしく幸せに暮らせる社会の実現は、持続可能な地域づくり、元気な大仙市の創造につながります。

人口減少は確実かつ着実に進行しますが、健やかで幸せに暮らせる「健幸寿命」を伸ばすという、ひとつの社会貢献に皆さんとともに取り組み、個性と多様性を認め合い、ともに支え合いながら、それぞれが活躍できる包摂性のある地域社会を形成し、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていける地域社会を創造します。

○高齢者が安心して健康に暮らせる社会づくり

○地域包括ケアシステムの構築

○誰もが活躍できる社会づくりなど



地域資源を磨き上げ、新たな産業へ

⑥地方創生への挑戦

地域の元気は大仙市全体の元気、ひいては日本全体の元気創出につながります。地域にある資源を磨き上げ新たな産業として育成、発展させ、地域活力の創造と地域の活性化を図ります。

これまで取組を進めてきた第1の矢「大仙市花火産業構想」の深化を図るとともに、第2の矢「農業と食に関する活性化基本構想」を推進します。

さらに、戦略期間中に第3の矢となる新たな活性化構想の検討を進め、ここ大仙市から日本の元気を発信する取組を皆さんとともに進めます。

○花火産業構想第Ⅱ期の推進【地域活性化第1の矢】

○農業と食に関する活性化基本構想の推進【地域活性化第2の矢】

○「夢」のある新たな活性化構想の立案と実行【地域活性化第3の矢】



(2) 施策の体系

基本目標	戦略パッケージ	具体的施策
基本目標1 だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり	重点施策 (1)未来を見据えた「だいせん農業」の確立	①新たな担い手を呼び込む農業振興 ②大仙ブランドの確立、発信 ③地域企業等と連携した6次産業化と地産地消の推進 ④農業と食に関する活性化基本構想の推進 ⑤先端技術の活用による次世代農業への取組推進 ⑥森林の適正管理と林業後継者確保の取組強化
	重点施策 (2)地場産業の振興と人材の確保	①地域企業の情報発信と若者の雇用促進 ②多様な人材の活躍に向けた環境の整備 ③地域企業の販路開拓支援 ④中小企業の経営基盤強化
	重点施策 (3)地域資源を活かした産業の創出と育成	①花火産業構想の推進 ②企業誘致の推進 ③創業支援の強化
	(4)商業の振興と魅力向上	①地域商業の活性化
基本目標2 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり	重点施策 (1)移住・定住とAターンの促進	①大仙市移住・定住促進アクションプランの推進 ②若者を中心としたAターンの促進 ③子育て世代にとって魅力的なまちづくり ④子どもが郷土に誇りを持てるふるさと教育の推進
	重点施策 (2)関係人口の創出と拡大	①シティプロモーションの推進 ②だいせん応援団とのつながり強化
	重点施策 (3)観光振興と交流人口の拡大	①花火をはじめとする地域資源を活かした観光振興 ②歴史や伝統文化を活かした地域活性化策の推進 ③スポーツを通じた交流人口の拡大
	重点施策 (4)地域資源を活用したインバウンド観光の推進	①外国人観光客向けの積極的な観光情報発信 ②特色ある花火大会と観光資源を結ぶ観光ルートの開発

基本目標	戦略/パッケージ	具体的施策
基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ 子育てに喜びと安心を感じ られるまちづくり	重点施策 (1)出会いのきっかけづくりと 結婚への支援	①結婚に対する意欲の向上と意識の醸成 ②イベント等によるきっかけづくり
	重点施策 (2)妊娠から子育てまでの 切れ目のないサポート	①妊娠・出産への安心サポート ②保育サービスの充実 ③子育て・家庭教育への支援 ④多様な子育てニーズへの支援 ⑤子育て世帯の経済的負担の軽減
	重点施策 (3)ワークライフバランスの推進	①男性の育児参加の促進 ②子育てと仕事の両立支援
基本目標4 地域の生活を守り未来につ なぐ元気あふれる地域づく り	 (1)ネットワーク型コンパクト シティの推進	①機能集約型都市構造への転換推進 ②公共交通ネットワークの維持 ③地域拠点、生活拠点の形成促進 ④ファシリティマネジメントの強化 ⑤道路・橋梁の老朽化対策の推進
	重点施策 (2)地域の支え合いによる持続 可能な地域コミュニティの形成	①雪対策の推進 ②買い物弱者を支える取組の推進 ③空き家対策の推進 ④地域住民が主体となった組織づくりの推進 ⑤生涯を通じ多様な人材が活躍できる地域社会の形成
	重点施策 (3)健康で安心して暮らせる 地域づくり	①地域との協働による健康づくりの推進 ②安全・安心体制の充実 ③公園・緑地の適正配置と活用促進

(3) 基本目標と戦略パッケージ

基本目標 1　だいせんの未来を拓く地域産業の振興と新産業を育むまちづくり

人口の流出を抑制し、定住を図り、次世代の人口を育んでいくためには、将来に不安なく働くことができる安定した雇用が重要です。

そのため、基幹産業である農業のさらなる振興と、地域資源を活かした新たな産業の創出、定着に取り組み、人口変動に左右されない特色ある産業づくりを進めます。

また、本市に集積する社会福祉・介護事業、医療業、総合工事業、小売業等の地場産業の強みを伸ばしていくとともに、選ばれる魅力的な職場づくりへの応援など昨今課題となっている人材獲得や、生産性向上につながるICTの導入を支援するほか、バリエーションに富んだ業種の企業誘致促進を図り、現在の雇用需給情勢に合わせた職業の選択肢拡大にも取り組んでいきます。

さらに、中小企業や商店の事業継承支援に加え、若者や移住者を中心に創業支援にも力を入れ、商店街の活性化を図っていきます。

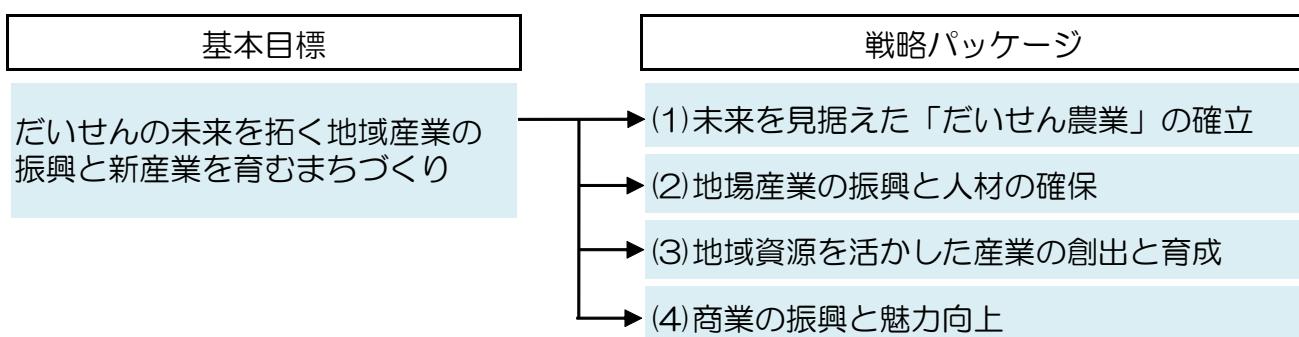
雇用の面では、有効求人倍率の高止まりに対し、市内企業への就職率は低位となっていることから、小中学校、高校などの段階から市内企業の魅力の紹介を行う取組を進めるほか、圏域の関係団体で構成される仙北地域雇用促進連絡会議が主催する「仙北地域若者雇用サミット」などを通じ、地元就職を促進します。

また、早期離職への対応や、女性をはじめ多様な人材が働きやすい職場環境の改善などにも取り組んでいきます。

■ 数値目標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)
新規就農者累計人数（人）	—	377
新規雇用創出累計人数（人）	—	600

■ 施策の体系



■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)
新規就農者研修施設累計研修者数（人）	78	127
認定農業法人数（法人）	96	120
大豆の収穫量（kg/10a）	171	220
特別栽培米の作付面積（ha）	177	298
地産地消料理講習会への参加者数（人）	—	300
いぶりがっこ用原料大根出荷量（t）	41	200
農業ビジネスコンクールへの提案累計件数（件）	—	3
産・学・官・金連携による加工品開発累計件数（件）	—	3
先端技術を登載した機器の導入累計件数（件）	—	35
秋田林業大学校累計研修者数（人）	—	25

【具体的施策①】新たな担い手を呼び込む農業振興

農業従事者の高齢化が進む本市においては、将来にわたる担い手の確保が重要な課題です。意欲ある担い手への農地集約を図るとともに、田園回帰の潮流から就農を希望する潜在的ニーズが見込まれることから、意欲ある人材を広く呼び込み、就農から定着に向けたトータル支援を通じ、新規就農者の増加を図ります。

■主な事業

- 担い手支援事業
- 新規就農者研修施設運営事業
- 担い手への農地集積推進事業
- 土地改良事業
- 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業



新規就農者研修施設

【具体的施策②】大仙ブランドの確立、発信

全国的に米の消費が落ち込む中、本市農業を持続的に発展させていくためには、米需要に応じた計画的生産と特色ある米づくり、さらには水稻以外の農作物への転換を促進し、大仙ブランドとして魅力の向上を図ることが重要です。そのため、戦略作物をはじめとする畑作物や園芸作物を組み合わせた複合経営に向けた取り組みを支援します。

■主な事業

- 大豆産地化推進事業
- 意欲ある稻作経営体応援事業
- 水田活用推進事業
- 畑作園芸振興事業
- 農業夢プラン事業



首都圏での青果物フェア



大豆栽培現地検討会

【具体的施策③】地域企業等と連携した6次産業化と地産地消の推進

地域の優れた農産物やその調理方法を地元消費者へ積極的に発信するなど、地元産農産物のファンづくりを行い、地産地消を推進します。また、豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す6次産業化の取組を推進するとともに、市内の農業・商工業・観光業・金融機関が連携し、地場農畜産物や6次化商品の活用を図りながら農業者と地域企業等のマッチングに取り組みます。

■主な事業

- 農業6次産業化推進事業
- いぶりがっこ産地化事業
- 地域農産物消費活動事業



スーパーでの産地直売



6次産業化セミナー



いぶりがっこ用大根栽培ほ場研修



農産物直売所



いぶりがっこ燻し工程

【具体的施策④】農業と食に関する活性化基本構想の推進

本市の伝統産業であり基幹産業である農業は、豊かな自然環境や清らかな水、四季折々に変化する気候など恵まれた風土を背景に、優れた農産物を産出するとともに、雪国ならではの発酵・保存食文化を育み、良質な米と豊かな水が美酒を醸してきました。

このように、単なる産業としてだけではなく、市民生活に密接に結びついた文化でもある農業をさらに発展させ、次世代に確実に継承していくため、本市の強みを最大限活かした創意ある取組を積極的に展開し、農業を核とした大仙市全体が活気づく裾野の広い産業振興の実現を目指します。

また、「農業×〇〇」の視点で、これまでになかった分野との連携を進め、シナジー効果による新たな産業創出の可能性を追求しながら、地域の担い手を確保し持続可能な強い農業を推進します。

■主な事業

- いぶりがっこ産地化事業（再掲） ○（仮）良食味米生産活動支援事業
- （仮）若手農業者チャレンジ支援事業 ○（仮）だいせん食文化発信事業
- （仮）「農業と食」魅力体験事業 ○（仮）農業ビジネスコンテスト事業
- （仮）産・学・官・金連携による特産品開発事業

【具体的施策⑤】先端技術の活用による次世代農業への取組推進

全国では、先端来技術を活用したスマート農業への取組が始まっています。農業の現場では、担い手の高齢化に伴う労働力不足に加え、栽培技術の継承等の問題が顕在化してきていることから、農作業の省力化を促進するとともに、新規就農者の確保や技術の継承を図るため、スマート農業への取組を支援します。

■主な事業

- （仮）スマート農業導入支援事業 ○（仮）スマート農業普及促進事業

【具体的施策⑥】森林の適正管理と林業後継者確保の取組強化

昨今の環境志向の高まりや頻発する大災害などを受け、森林が有する多面的機能が改めて見直されており、国でも林業振興策を進めています。一方で、本市の林業においては、従事者の高齢化が進み後継者不足が深刻な状況にあります。

市域の約3割を占める山林の適正管理と有効活用、鳥獣保護を図るために、森林経営管理制度を活用した担い手への山林集積を図るとともに、秋田県が開講した「秋田林業大学校」と連携し、林業後継者の確保に取り組みます。

■主な事業

- 秋田県水と緑の森づくり税関連事業 ○森林経営管理制度事業
- 県営林道事業 ○農林業後継者育成修学資金貸付事業

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
就職を希望する新規高卒者の県内就職希望率（%）	73.7	77.0
インターンシップ受入企業数（社）	16	30
高卒者の3年以内離職率（%）	38.0	34.5
販路開拓支援によるビジネスマッチング提案件数（件）	—	10
中小企業振興資金融資件数（件）	350	385

【具体的施策①】地域企業の情報発信と若者の雇用促進

回復基調にある経済状況や生産年齢人口の絶対数減少に伴い、人材不足が顕在化しています。一方で、有効求人倍率は依然として高いものの、求人や求職は一部の業種に偏るなど雇用のミスマッチが続いている。

そのため、本市や商工団体等で組織する「大仙市雇用創造協議会」を中心に、人手不足解消に向けた取組や、インターンシップの実施による企業情報の発信強化、資格取得への助成、未就職者向けの講座開催などにより求人と求職のマッチングを図り、若者の市内での就労を促進します。

■主な事業

- 地域雇用活性化推進事業
- 人材獲得応援事業
- 資格取得応援事業
- 大仙市雇用助成金（A ターン枠）
- 大仙市企業インターンシップ事業
- 大仙市雇用支援情報発信事業



企業インターンシップ

【具体的施策②】多様な人材の活躍に向けた環境の整備

人材不足が顕在化する中、女性をはじめ多様な人材が活躍できる就労環境の充実が重要であることから、職場環境の改善や福利厚生の充実に対する取組を支援するとともに、多様性への職場の理解促進を図るなど、誰もが働きやすい職場環境の創出を通じ、企業の人材獲得を応援します。

■主な事業

- 人材獲得応援事業（再掲）
- 女性が活躍できる職場環境の創出に向けた講座
- イクボス宣言の推進

【具体的施策③】地域企業の販路開拓支援

地場産業の強化には、売上拡大や優良顧客の確保に向けた販路開拓への継続的なアプローチが必要となることから、地域外から収集した情報の提供や、企業同士のマッチング支援などにより、新たな販路開拓に取り組む企業を支援します。

■主な事業

- 販路開拓支援事業
- 首都圏企業懇話会の開催
- 大仙市企業連絡協議会を通じたマッチング支援
- 企業訪問による情報収集・提供

【具体的施策④】中小企業の経営基盤強化

資金需要に応じた円滑な融資あっせんや保証料の全額負担など、融資制度の普及、充実を推進し、先端技術を活用した生産性向上への取組や事業拡大、事業内容の多角化など好機を逸しないよう、商工団体や金融機関との連携強化を図り、設備投資などの資金需要に応じたきめ細かな支援により、中小企業の経営基盤の安定、強化を図ります。

■主な事業

- 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給制度



■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
市内花火会社の常用雇用数（人）	71	92
市内花火会社煙火出荷額（百万円）	964	1,270
新規誘致企業累計数（社）	7	21
創業者累計件数（件）	—	70

【具体的施策①】花火産業構想の推進

本市が全国に誇る「大曲の花火」が持つブランド力を最大限に活用し、観光、商業、農業などの各産業分野に加え、文化や教育といった要素を有機的かつ複合的に組み合わせることで相乗効果を生む「花火産業」の創出、確立を目指し、平成27年から取り組みを進めてきた「花火産業構想」は、現在2期目に入っています。

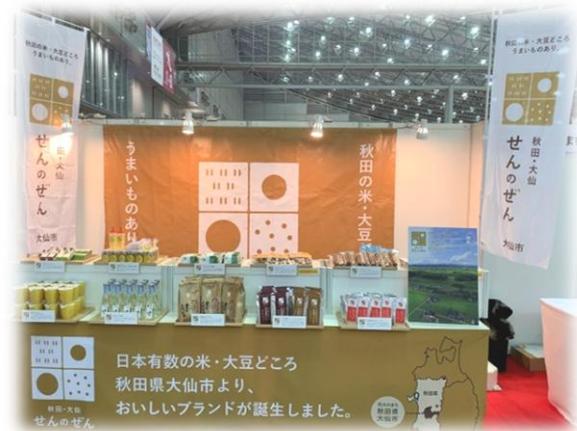
花火を支える人材の育成や、内発型産業の育成による新たな雇用の創出、花火ブランドを戦略的に活用した観光、商業、農業の振興に取り組み、その深化を図ります。

■主な事業

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ○花火伝統文化継承事業 | ○花火イベント等情報発信事業 |
| ○花火師確保・育成事業 | ○「花火のしごと」魅力発信事業 |
| ○「メイドイン大仙」花火原料開発事業 | ○国際花火観光交流都市交流推進事業 |
| ○国際花火大会開催事業 | ○四季の「大曲の花火」開催・販売促進事業 |
| ○“あなただけの花火”打上事業 | ○地域の花火大会等応援事業 |
| ○花火大会におけるイベント民泊の推進 | ○お土産品ブランド「せんのぜん」展開事業 |
| ○「大曲の花・美（はな・び）」ダリア販売普及事業 | |



花・美（はな・び）ダリア



秋田・大仙 せんのぜん

【具体的施策②】企業誘致の推進

首都圏に派遣している企業専門官による企業訪問や各種調査を通じ、地方進出の意向を持つ企業の把握に努めるとともに、県や地域金融機関等と連携を図りながら、積極的なトップセールスにより本市の施策や立地環境などを広くPRし、職業のバリエーションに配慮しつつ、ターゲットを絞り込んだ誘致活動に取り組みます。

また、ICTを活用し、場所や時間の制約を受けずに柔軟かつ多様な働きができるテレワークや、クラウドソーシングなどの新しい働き方にも注目し、子育て世代や介護などのため通勤が困難な方の就業意欲に応える環境整備を検討します。

■主な事業

- 工業振興奨励事業
- 企業団地整備事業
- 企業誘致対策事業



企業立地協定締結式



誘致企業



【具体的施策③】創業支援の強化

平成27年5月に認定を受けた産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関等と連携し、創業のためのワンストップ相談窓口の設置やセミナーの開催、資金調達、空き店舗の改修費補助など、創業に向けた一連のプロセスを一体的に支援し、若者や女性のチャレンジを推進します。

また、ベンチャービジネスに挑戦する若者を支援するとともに、地域発のイノベーションを推進するため、インキュベーションオフィスやコワーキングスペース、シェアオフィスなどへの取組を促進します。

■主な事業

- 創業支援事業
- 大仙市中小企業創業資金制度（マル仙創業）
- 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給制度（再掲）



シェアオフィス Cozy



創業店舗（焼きたてパン ぼっぽ）



戦略パッケージ(4) 商業の振興と魅力向上

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
商店街における新規開店累計件数（件）	—	7

【具体的施策①】地域商業の活性化

商店街が取り組む販促イベントなど、にぎわい創出への取組を促進するとともに、空き店舗を活用した新規開店の支援や商店街の環境改善を支援します。

また、平成30年度に実施した各地域商店街の現状把握調査に基づき、各商店街が取り組む再生プロジェクトを支援し、魅力ある商店街の形成により商業の活性化と生活機能の維持を図ります。

■主な事業

- 創業支援事業（再掲）
- 中心市街地賑わい創出事業
- 中心市街地商業活性化対策推進事業
- 商店街環境整備事業
- がんばる商店等支援事業



夏祭り大曲・花火ウィーク

基本目標 2 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり

本市人口の社会増減については、「転出者」が「転入者」を上回る転出超過の状態が続いているおり、特に生産年齢人口（15～64歳）の転出数が多くなっています。

これが人口減少の最大要因であり、平成27年以降は幾分転出超過の緩和がみられるものの、このまま推移すれば、今後も相当数の若者の流出が懸念されます。

このような流れを変えるためには、学業等でいったん市外へ転出した若者が、本市に戻って来たい、戻りたいと思えるような環境整備や魅力づくりが重要です。また、本市に愛着を持ち、移住したいと考える方へのアプローチやサポートも必要な取組であり、本市でのライフデザインを具体的に描けるよう、情報発信の充実を図る必要があります。

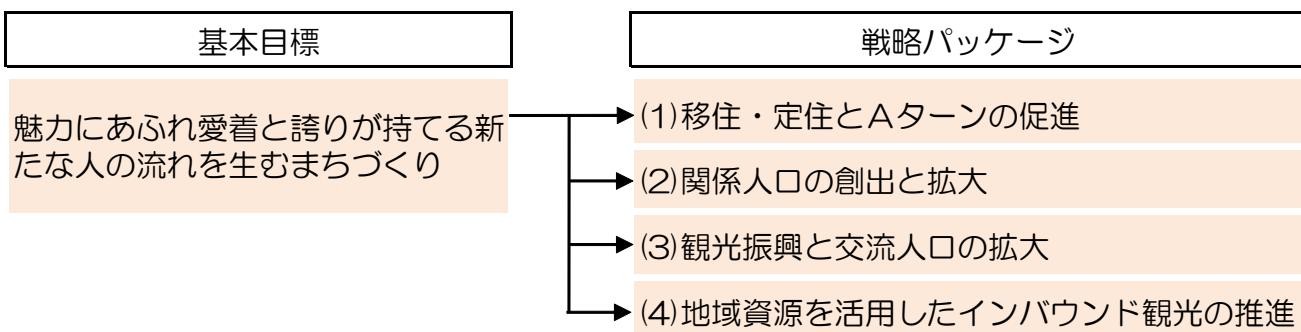
そのため、「移住・定住促進アクションプラン」に基づく移住、定住の促進に加え、小学生が郷土に誇りを持てるふるさと教育の推進、Aターン制度の充実による若年層の回帰を促進します。また地域資源を活かした観光振興やインバウンドの推進による交流人口拡大のほか、本市の魅力を市民の皆さんと共有しながらシティプロモーションを推進し、大仙ファンの獲得に努めていきます。

また、関係人口については、地域コミュニティの維持、活性化を進める上で貴重な人材であり、将来的に二地域居住や移住に結びつく可能性もあることから、本市を応援していただいている方々との結びつきを強化するとともに、関係人口の可視化と創出に向けた本市に最適な仕組みを検討していきます。

■数値目標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)
本市への移住者数（人）	—	649
Aターン就職者累計人数（人）	—	95

■施策の体系



戦略パッケージ(1) 移住・定住とAターンの促進

重点施策

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
移住体験（お試し移住）提供事業実施累計件数（件）(H30)	4	48
雇用助成金（Aターン枠）交付対象者累計数（人）(H30)	25	95
中核拠点（大曲ヒカリオ）周辺の平日歩行者通行量（人）(R1)	3,234	3,600
大仙ふるさと博士の認定累計者数（人）(H30)	5,355	7,500

【具体的施策①】大仙市移住・定住促進アクションプランの推進

本市への移住ニーズがある年齢層や関心の度合い等を分析し、ターゲットやステージに応じた多様かつ柔軟な入口を整備するなど、移住希望者のニーズに寄り添った支援を行っていきます。実際の移住にあたっては、移住体験や住宅取得への支援に加え、「大仙市移住促進無料職業紹介所」を通じた就職支援などにより、トータルでサポートします。

また、仕事を含めた大仙市での暮らしをイメージいただくため、通勤時間や可処分所得、住宅や生活コストなど、適切な情報をもとに現実的な選択が可能となるよう、データに基づき、本市での暮らしに係わる情報を的確かつ比較可能な形で発信する方法を検討します。

■主な事業

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ○（仮称）移住促進・空き家対策連携事業 | ○（仮称）大仙ファンクラブ事業 |
| ○移住体験応援事業 | ○移住コーディネーターの設置 |
| ○移住者向け無料職業紹介所の開設 | ○移住者向け住宅支援事業 |
| ○秋田県移住・就業支援事業（移住支援金） | ○高校生等への情報発信の強化 |
| ○首都圏での各種イベント・移住相談会等でのPR促進事業 | ○女性が住みたくなるまちづくり |
| ○「移住者ネットワーク交流会」開催事業 | |



移住者ネットワーク交流会



お試し移住体験



無料職業紹介所

【具体的施策②】若者を中心としたAターンの促進

市内企業の情報や求人情報のほか、県内のニュースやイベントを配信するマーリングシステムを構築し、高校在学中に登録を促すことで、県外への進学者や就職者に積極的に情報を発信していきます。

また、管内の行政、経済、教育関係者が一堂に会し、若者の地元定着に関する方策を考える「仙北地域若者雇用サミット」を通じ、圏域単位で地元企業への就職、定着を推進していきます。

このほか、地域全体で若者のふるさと回帰を応援するとともに、企業の人材獲得に向けた取組として、市民の皆さんや地域企業の皆さんにご協力をいただきながら、奨学金返還助成制度の創設に向け、検討を進めます

■主な事業

- 大仙市奨学資金貸与
- 奨学金返還助成制度の検討
- 大仙市雇用助成金（Aターン枠）（再掲）

【具体的施策③】子育て世代にとって魅力的なまちづくり

本市では、人口減少社会にあっても日常生活に支障を来さないよう、一定の地域に都市機能を誘導する機能集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティの推進に取り組んでおり、誘導する都市機能の一つとして子育て支援機能を指定しています。

こうした取組によりまちの機能向上を図りながら、大曲ヒカリオを中心とした中心市街地のにぎわい創出や、創業支援による店舗バリエーションの増加、商店街の環境整備への支援などにより、まちの魅力向上に努めます。

■主な事業

- 子育て世代に配慮したまちづくり事業の検討
- （仮）若年・子育て世帯応援「移住・定住」住宅取得支援事業
- 創業支援事業（再掲）
- 中心市街地賑わい創出事業（再掲）
- 商店街環境整備事業（再掲）



大曲ヒカリオ広場でのイベント

【具体的施策④】子どもが郷土に誇りを持てるふるさと教育の推進

地元への愛着が、将来的な地元定着やAターン希望を左右するとの指摘があります。

本市では、地域活性化に寄与できる人材を育成するため、平成28年度に定めた「大仙教育メソッド」に基づき、地域と連携した課題解決を通じ、愛郷心を育む取組を小・中学校で進めています。

また、人生の選択を考える上で重要な時期にある高校生については、地域を知り、愛着を育む機会の創出が重要であることから、将来的なふるさと回帰を促進する取組として、小・中学生を対象に実施している「大仙ふるさと博士育成」事業を高校生まで拡大し、地元企業、施設等での見学や体験、地域行事への参加、地域と関わる活動などを通じ、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成に努めます。

併せて、これまで作成してきた「ふるさと探訪ポケットブック」「ふるさと探訪ポケットマップ」等の資料を有効活用し、「大仙ふるさと博士」の更なる認定者数の増加を目指します。

■主な事業

- キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業
- 体験的学習時間支援事業
- だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業



こころのプロジェクト「夢の教室」

体験学習



「大仙ふるさと博士育成」事業

企業体験DAY・農業体験DAY



■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
市公式SNSアカウントへの登録者数（人）	3,600	20,600
ふるさと納税による寄附件数（件）	2,410	9,100

【具体的施策①】 シティプロモーションの推進

関係人口の創出に向け、まずは大仙市の魅力を知っていただくことが重要です。

そのため、市民の皆さんと行政が同じ視点で地域を見つめ直し、その魅力や価値を共有し地域に対する愛着や誇りを持つ、いわゆるシビックプライドの醸成を図るとともに、大仙市のイメージをブランド化し、情報の伝達性や拡散性に優れたSNSの活用などにより、一体となって本市の魅力を発信するシティプロモーションを推進します。

■主な事業

- シティプロモーション推進事業
- 地域おこし協力隊活動事業
- ぐるっと大仙デジタルスタンプラリー事業



あなたの「撮っておき」ください

【具体的施策②】 だいせん応援団とのつながり強化

本市出身者で構成される首都圏等のふるさと会をはじめ、ふるさと納税にご協力いただいている方々、首都圏企業懇話会に参加いただいている本市に縁のある企業関係者など、現在、様々な形で本市に関わっていただいている方々とのつながりを大切にしながら、さらなる関係人口の創出と可視化を図るため、本市に最適な仕組みを検討していきます。

■主な事業

- 首都圏等ふるさと会交流促進事業
- ふるさと納税制度

戦略パッケージ(3) 観光振興と交流人口の拡大

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
観光消費による経済波及効果額（百万円）	17,401	19,300
花火資料の収集累計点数（点）	15,099	23,000
スポーツ合宿実施団体数（団体）	34	40

【具体的施策①】花火をはじめとする地域資源を活かした観光振興

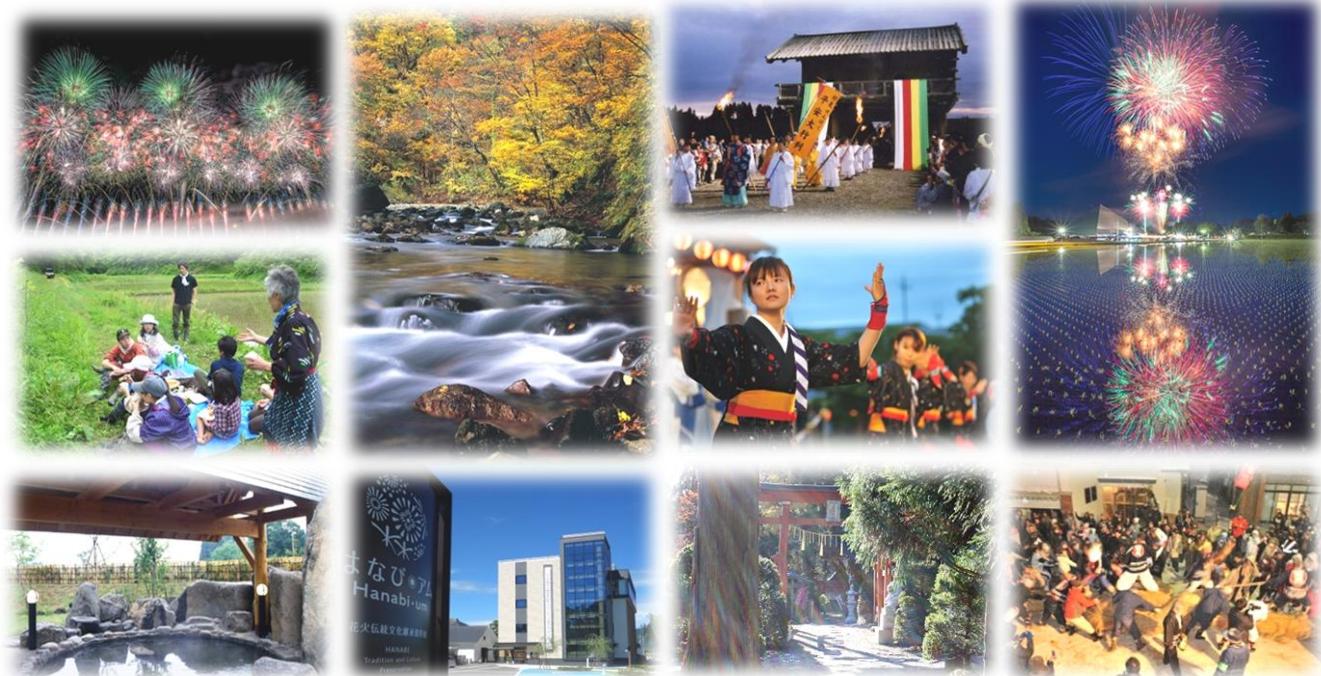
本市には、歴史ある行祭事や史跡・文化財、豊かな自然環境、特色ある温泉・観光施設など多種多様な観光資源がありますが、認知度が低いことに加え、単体で完結する傾向にあります。

また、観光入込客数をみると、全国花火競技大会「大曲の花火」が一時的に強力な集客力を発揮し、入込客数の約3割を占めている状況にあり、大会当日以外の364日の交流人口拡大が課題となっています。

そのため、地域にある豊富な観光資源を相互に結びつけ、ストーリー性を持たせることで魅力の向上を図るとともに、食や文化、農業体験などと組み合わせながら通年型観光商品を提供し、交流人口の拡大を図ります。

■主な事業

- | | |
|-------------|-------------|
| ○観光拠点整備事業 | ○観光推進事業 |
| ○観光PRイベント事業 | ○観光ガイドボード事業 |



【具体的施策②】歴史や伝統文化を活かした地域活性化策の推進

本市には、県内唯一の国宝である「線刻千手観音等鏡像」や国重要文化財「古四王神社」、「旧池田家住宅洋館」をはじめ、多くの有形・無形の文化財、歴史的な旧家などが残っているほか、本市の歴史、文化資料を収蔵、展示する施設も複数あります。

これら地域に点在する文化財や歴史遺産を保存継承するとともに、観光資源として積極的に活用していきます。また、本市が誇るこれら地域資源を最大限活かし、地域活性化第3の矢となる夢のある新たな活性化構想を検討します。

■主な事業

- 払田柵跡環境整備事業
- 旧池田氏庭園整備事業
- 角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業
- 歴史的文化遺産等を活用した新たな活性化構想の検討



【具体的施策③】スポーツを通じた交流人口の拡大

「全国500歳野球大会 親父たちの甲子園」は、令和元年で3回目を数え、全国から多くの選手が参加しています。また、野球場や室内練習場をはじめとする充実した体育施設や豊かな自然環境を背景に、首都圏の大学を中心にスポーツ合宿地として利用されており、住民や児童生徒との交流や地域の活性化につながっています。

こうした全国規模の大会開催や、情報発信力、行動力のある世代との交流は、本市の魅力発信や交流人口の拡大につながるものであることから、今後も推進していきます。

■主な事業

- 全国500歳野球大会「親父たちの甲子園」開催事業
- スポーツ合宿等推進交流事業
- 全県500・550歳野球大会



500歳野球



スポーツ合宿

戦略パッケージ(4) 地域資源を活用したインバウンド観光の推進

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
外国人宿泊者数（人）	1,996	6,770
クルーズ船寄港時の観光PR回数（回）	3	6

【具体的施策①】外国人観光客向けの積極的な観光情報発信

平成29年に本市で開催した「第16回国際花火シンポジウム」や、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」を契機に、台湾やタイなどのアジア圏を中心に外国人観光客の誘致を促進するため、Wi-Fi環境の整備、案内版やパンフレット等の多言語対応、キャッシュレス決済の導入など、外国人観光客の受け入れ環境の整備を促進します。

また、情報拡散性の高いSNSを活用し、本市の魅力を積極的かつ効果的に発信していきます。

■主な事業

- インバウンド観光推進事業
- （仮）国際花火観光都市交流推進事業
- （仮）多言語でのWeb情報発信事業
- （仮）Wi-Fi環境整備促進事業
- 国内外での誘客活動の推進
- （仮）多言語対応等の環境整備事業

【具体的施策②】特色ある花火大会と観光資源を結ぶ観光ルートの開発

多面的かつ広域的な観光魅力づくりを推進するため、周辺市町村、隣県等の自治体と連携し、点在する観光資源をエリア化した着地型観光商品を開発、提供し、旅行者の滞在促進に努め、地域の幅広い産業の活性化や交流人口の拡大を目指します。

■主な事業

- 国内外旅行商品造成商談会参加事業
- 国内外旅行エージェント招へい事業
- 県と連携した観光PRと誘客活動
- 近隣市町村とタイアップした広域観光商品の開発

基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり

中長期的な視点でみた場合、一定の人口規模と安定した人口構造を保つためには、人口の自然増、いわゆる合計特殊出生率の改善と出生数の増加が重要です。

本市における直近の合計特殊出生率（H20～H24：人口動態 保健所・市区町村別統計）は、秋田県全体の1.36よりやや高い1.39となっていますが、経年的には減少傾向にあります。一方で、未婚率は上昇傾向で推移しており、未婚化や晩婚化が進んでいる状況にあり、これに若年層の転出増加が相まって、合計特殊出生率の減少につながっているものと考えられます。

平成27年に実施したアンケートによると、理想的だと考える子どもの人数は平均で2.35人であるのに対し、今後の予定も含めた実際の子どもの人数は1.65人となっており、理由として「金銭面での負担」などの経済的なものや、「高齢出産のため」など出産・育児に対する不安、「将来の雇用」に対する不安が上位となっています。

また、同じアンケートによると、「結婚したい」と回答した独身者は回答者の8割を越えており、何らかのきっかけがあれば未婚率が低下する可能性が示唆されています。

さらに、「結婚・出産・子育て支援で重要な取組」として、「安定した雇用機会の提供」、「子育てに対する経済的支援」、「子育てと仕事の両立のための環境づくり」が上位にあげられています。

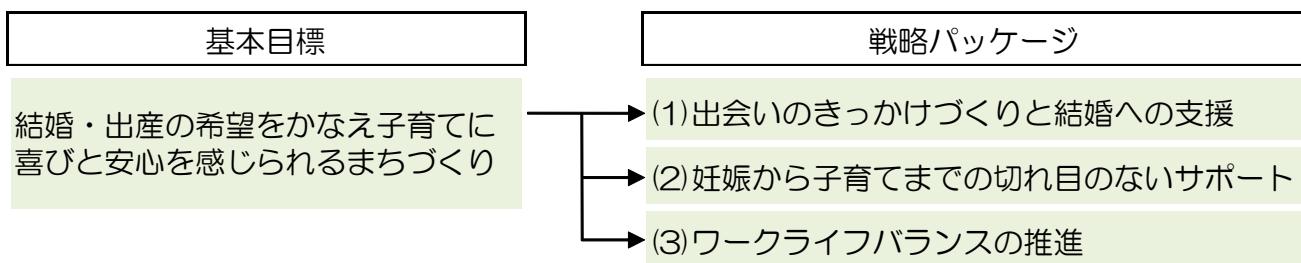
そのため、産業振興等による雇用の安定化に努めるとともに、出会いから結婚、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援体制及び制度を構築し、結婚、出産及び子育てに「喜び」と「安心」を感じられる、「子育てに寄り添うまち」を創造します。

また、これらの取組を進めるためには、地域の理解と協力が必要です。決して難しいことではありません。市民の皆さん一人ひとりが、結婚や出産に対し「おめでとう」、子育てに対し「ありがとう」といった気持ちを持つことが第一歩です。こうした気持ちを持ちながら、地域全体で結婚や子育てを応援する大仙市を目指していきます。

■数値目標

指標名	基準値	目標値(R7)
子育て支援の満足度（%）(R1)	47.4	70.0
出生数（人）(H30)	438	520

■施策の体系



■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
女性活躍に関するセミナー参加者数（人）	—	20
出会いを応援するイベントの助成対象事業所数（事業所）	—	3

【具体的施策①】結婚に対する意欲の向上と意識の醸成

市のホームページや広報を通じ、結婚に対し希望や憧れを持てるような情報発信に努めるとともに、若年層を対象にライフデザインを考える機会の提供を検討します。

また、女性活躍に関するセミナーを開催するなど、女性のキャリア形成や女性が働きやすい職場環境の創出、職場の理解促進に企業等と連携して取り組み、結婚に対して前向きになれるような環境づくりを進めます。

■主な事業

- 男女共同参画推進事業（女性活躍推進）
- 子育て等情報発信事業
- ライフデザインセミナーの開催検討

【具体的施策②】イベント等によるきっかけづくり

民間事業者が持つ機動力と企画力を活かした多様なイベントを支援するとともに、企業や団体など多様な主体と連携し、独身男女の交流、出会いの場を創出するほか、A.I.マッチングを導入予定の「あきた結婚支援センター」への新規登録料助成などにより、出会いに一步を踏み出す勇気を応援します。

また、結婚する夫婦の新生活支援を通じて結婚を祝福するなど、結婚や新生活を地域全体でサポートしていきます。

■主な事業

- 出会い・結婚応援イベント助成制度
- （仮）結婚祝い金
- （仮）「あきた結婚支援センター」新規登録料助成制度
- （仮）結婚新生活支援事業

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
こんにちは赤ちゃん訪問事業実施率（%）	100.0	100.0
年度途中の待機児童数（人）	13	0
要保護・要支援児童数（人）	59	50
サポート会員登録者数（人）	91	100
子育て世帯の住宅リフォーム支援事業活用累計件数（件）	—	330

【具体的施策①】 妊娠・出産への安心サポート

産科医の処遇改善等を支援し、分娩取扱施設の安定確保に努めるとともに、医療機関との連携による母子の健康管理のほか、安心して赤ちゃんを迎えることができるよう相談体制や心の準備のサポート、産後ケアの充実を図り、地域で安心して出産に臨める環境を創ります。

また、治療費が高額な不妊治療、不育症治療を助成し、治療を受ける夫婦の経済的な負担の軽減を図ります。

■主な事業

- | | |
|-------------|--------------------|
| ○産科医等確保支援事業 | ○特定不妊治療・不育症治療費補助制度 |
| ○妊婦健康相談 | ○妊婦健康診査事業 |
| ○パパママ教室 | ○乳幼児健康相談 |
| ○（仮）産後ケア事業 | ○母子手帳アプリの提供 |



パパママ教室



乳幼児健康診査

【具体的施策②】 保育サービスの充実

家庭環境の多様化に伴い保育ニーズは年々高まっていることから、通常の保育事業に加え延長保育事業や一時保育事業など、仕事と子育ての両立が可能となるよう保育サービスの充実を図るとともに、各家庭の事情や要望を考慮しつつ、公平性を保ちながら最適な入所割り当てが可能となるよう、入所選考業務にA I（人工知能）を導入します。

また、「保育の受け皿」を確保するため、老朽化した保育園の移転改築や年度途中の入所希望に対応する新規整備、保育士確保の取組を支援するほか、「保育の質」の観点から保育士の資質向上に努めます。

■主な事業

- 延長保育事業 ○一時保育事業 ○病児・病後児保育事業
- 保育士確保推進事業 ○法人立保育所施設整備補助金
- （仮）「だいせん元気っこ」育ちと学びサポート事業
- （仮）保育所入所A Iマッチングシステム導入事業



【具体的施策③】 子育て・家庭教育への支援

子育てに関する悩みや不安を抱える妊産婦を早期に発見し、子どもの虐待発生を防止するとともに、虐待やDV被害にあった親子をサポートするため、児童相談所など関係機関と連携しながら、きめ細やかで家族に寄り添った相談、支援体制を構築します。

また、自立支援員を配置し、母子・父子などの一人親家庭の自立を支援します。

■主な事業

- | | |
|----------------------|------------------|
| ○（仮称）子ども家庭総合支援拠点設置事業 | ○母子・父子及び寡婦家庭対策事業 |
| ○家庭支援対策 | ○母子生活支援施設入所措置 |
| ○こんにちは赤ちゃん訪問事業 | ○養育支援訪問 |

【具体的施策④】 多様な子育てニーズへの支援

子育てと仕事の両立など多様化する子育てニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブの充実強化を図ります。特にファミリー・サポート・センターについては、子育ての援助をお願いしたい人と応援したい人をつなぎ、相互援助で子育てを行う、いわゆる地域全体で子育てを応援する制度であることから、応援してくれる方の参画を促すなど取組を推進します。

市内3箇所の地域子育て支援拠点施設は、子育て期の親子の総合的な支援を行う利用者支援専門員を配置し、子育て期の親子が気軽に集い、交流や情報交換、育児相談ができる場として利用が増加していることから、機能の強化に努めます。

また、安心して学校や保育園での生活を送ることができるよう、特別な支援が必要な児童生徒に対応する支援員の配置を行います。

■主な事業

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ○地域子育て支援拠点事業 | ○ファミリー・サポート・センター事業 |
| ○放課後児童クラブ管理運営事業 | ○要支援児童保育対策事業 |
| ○子育て等情報発信事業（再掲） | |



ファミリーサポーター研修



地域子育て支援拠点



【具体的施策⑤】 子育て世帯の経済的負担の軽減

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」がスタートしています。その対象となる副食費について、県との共同助成にさらに上乗せした助成を行います。

また、0歳から中学生までの医療費助成を高校生まで拡大するほか、任意予防接種への支援の充実、在宅保育家庭への支援制度や出産祝い金制度、住宅取得支援制度の創設、多子世帯や一人親世帯に対する支援の充実を図り、子育てにかかる経済的負担のさらなる軽減を図ります。

そのほか、「家族の支え合い」を子育て支援の一つとして改めて見直し、リフォーム支援制度の拡充を検討するなど、三世代同居をはじめ多世代の同居を推進します。

■主な事業

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ○子育てファミリー支援事業 | ○住宅リフォーム支援事業 |
| ○子育て応援ふれあい促進事業 | ○すこやか子育て支援 |
| ○子どもに係る医療給付扶助 | ○（仮）在宅保育すこやか応援手当金 |
| ○（仮）スマイル子育て応援手当金 | |
| ○（仮）大仙市若年・子育て世帯応援「移住・定住」住宅取得支援事業 | |

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
大仙市イクメン元気アップ応援企業認定企業数（社）	—	35
「イクボス宣言」研修受講企業数（社）	—	20

【具体的施策①】男性の育児参加の促進

共働き世帯や核家族化の増加に伴い、男性も子育てに参加できる環境づくりが急務となっています。男性の育児休暇取得率は全国的に上昇傾向にあるものの、現状は6.16%（平成30年「雇用均等基本調査」）と低位となっています。

一方で、3歳未満の子どもをもつ男性正社員のうち、育児休業を利用したかったが利用できなかった人の割合は3割以上となっており、育児休業を利用しなかった理由として、「職場が育児休業を取得づらい雰囲気だった」、「残業が多いなど業務が繁忙であった」など、職場環境等に関する理由が上位に挙げられています（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「平成30年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査」）。

男性の育児参加促進は、企業にとっても人材の確保、定着、さらには生産性向上につながるなどのメリットがあることから、市内の事業所と連携しながら、男性の育児休暇の取得等を促進するとともに、父親としての自覚を持ってもらい、主体的に育児に関わるきっかけとして、秋田県仙北地域振興局との協働により「父子手帳」の交付を行うなど、男性の育児参加が当たり前の地域社会を創造します。

■主な事業

- 大仙市イクメン元気アップ応援事業
- 父子手帳配付事業（秋田県仙北地域振興局との協働事業）
- 男女共同参画推進事業（女性活躍推進）（再掲）
- 「大仙市イクボス宣言」（H29.9）に基づく講座・セミナーの開催

【具体的施策②】子育てと仕事の両立支援

保育サービスの充実や多様な子育てニーズへの支援などの環境整備はもとより、男女が自立した個人として尊重され、あらゆる分野で平等に参画し、個人の能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す男女共同参画の推進、「大仙市イクボス宣言」に基づく女性のキャリアと生活や子育てとの両立の促進など、市内の事業所と連携しながら、女性が働きやすい職場環境の整備と女性活躍を推進します。

■主な事業

- 「大仙市イクボス宣言」（H29.9）に基づく講座・セミナーの開催（再掲）
- 男女共同参画に関する講座や研修会の開催
- 人材獲得応援事業（再掲）

基本目標4 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり

本市に限らず、日本全体で子どもを産む若年女性の絶対数が減少しており、今後もその傾向が続くため、本戦略に掲げた施策が功を奏し、仮に出生率が今すぐ改善したとしても、人口減少の流れはしばらく続くものと考えられます。

このような少子高齢化を伴った人口減少は、地域産業経済の衰退、日常生活や地域コミュニティの維持困難など様々な弊害をもたらすことが懸念されており、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができる、いわゆる持続可能な地域づくりを進めることが重要です。

出生率の改善などに一定の成果が見られる地域に共通するポイントとして、「人口減少の現状が地域で正確に共有されていること」「どのような地域を創っていくのか地域で認識が共有されていること」「住民をはじめ地域に関わる様々な主体の共助や協働により知恵を出しながら取り組んでいること」などが挙げられています。

人口ビジョンの改訂にあたっては、市民の皆さんに自分たちが住む地域の人口の現状や動向をお示しし、より身近な問題として認識いただくため、新たに地域単位での人口推計を行っています。人口減少のスピードや人口構造の変化は地域により異なりますが、現在のままであれば、どの地域でも確実に人口は減少します。

地域の将来を決めるのは、地域に住んでいる私たち自身です。

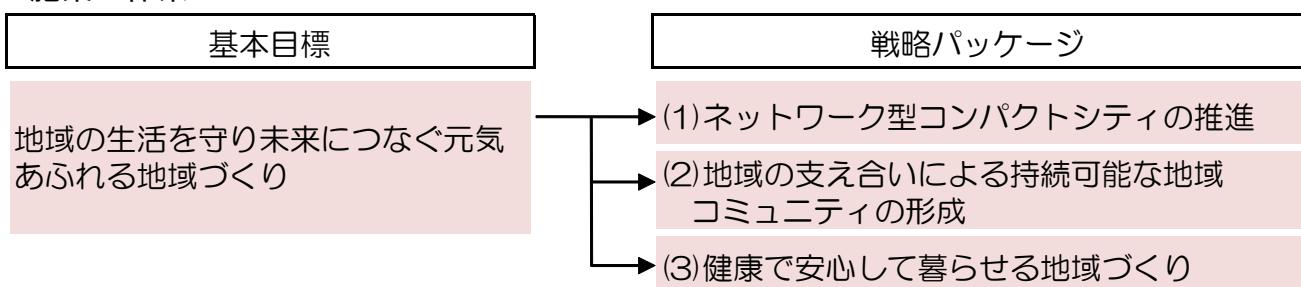
何も無いことが問題ではなく、何もしないこと、無関心であることが問題です。現在本市で生活や事業を営んでいる全ての皆さん、自分が住む地域の将来を思い描きながら、責任と誇りを持ち、地域を未来につなげていく覚悟が必要です。

地域に住む人が自らの地域に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、人口減少社会にあっても、地域のすみずみまで元気なまちづくり、住み良さを実感でき、将来に希望が持てるまちづくりに市民の皆さんと一緒に取り組んでいきます。

■数値目標

指標名	基準値(R1)	目標値(R7)
住み良さの満足度（%）	82.0	87.2
地域活性化の満足度（%）	25.3	30.0

■施策の体系



戦略パッケージ(1) ネットワーク型コンパクトシティの推進

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7)
居住誘導区域内の人口密度（人／ha）(R1)	37.0	38.5
公共交通空白地域数（地区）(H30)	4	0
地域共助団体による有償運行実施団体数（団体）(H30)	—	2
小さな拠点づくり事業への取組件数（件）(H30)	—	2
公共施設の延べ床面積（m ² ）(H30)	488,897	449,785
長寿命化対策実施済み橋りょう累計数（橋）(H30)	7	20

【具体的施策①】機能集約型都市構造への転換推進

本市では、平成21年に「大仙市都市計画マスタートップラン」を策定し、いち早く人口減少・少子高齢化社会に対応した機能集約型都市構造への転換を掲げ、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んできました。平成29年には、実効性を高める「大仙市立地適正化計画」を策定し、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定めています。

人口減少、高齢化が進む中、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、地域活力の維持と医療、福祉、商業等の生活機能の確保を図り、市民の皆さんのが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したネットワーク型コンパクトシティを推進します。

■主な事業

- 立地適正化計画に基づく誘導施策の検討
- 小さな拠点づくり事業の検討
- （仮）若年・子育て世帯応援「移住・定住」住宅取得支援事業（再掲）

【具体的施策②】公共交通ネットワークの維持

中核拠点と地域拠点を結ぶネットワーク型コンパクトシティの要となる基幹路線バスについては、利用者の視点に立ち、関係者と連携しながら適宜運行内容の見直しを図っていきます。また、各拠点と居住エリアを結ぶ生活路線については、地域の支え合いによる有償運送の導入も含め、各地域の実情やニーズに合わせた運行手段及び方法を検討、実施し、市民の皆さんの暮らしを支える持続可能な地域公共交通を構築します。

■主な事業

- コミュニティバス、循環バス、市民バスの運行
- 路線バスへの助成
- 乗合タクシーの運行
- 乗合自動車利用助成
- 免許返納者優遇制度

【具体的施策③】地域拠点、生活拠点の形成促進

前述の「大仙市都市計画マスタープラン」では、機能を集約すべき拠点としてJR大曲駅周辺を「中核拠点」、各地域の駅や支所周辺を「地域拠点」、さらには公民館や小学校等の身近な施設の周辺を「生活拠点」として位置付けています。

地域拠点における行政機能や文化教育、医療、福祉のほか、日常生活に必要な商業機能を維持強化するとともに、地域の特性を活かした個性あふれる拠点づくりと、住み慣れた地域で安心、安全に暮らせる地域づくりを市民の皆さんと一緒に進めます。

■主な事業

- 刈和野地区都市再生整備計画事業
- 小さな拠点づくり事業の検討（再掲）
- 立地適正化計画に基づく拠点づくり事業の検討

【具体的施策④】ファシリティマネジメントの強化

本市が所有する公共施設は、合併前の旧市町村が整備した施設をそのまま引き継いでおり、合併後に整備したものを合わせると800余りとなっていますが、人口減少の進行に伴い、施設利用率の大幅な低下や市の財政状況のひっ迫が見込まれており、全ての施設を維持していくことは困難となっています。

そのため、平29年に策定した「大仙市公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期な視点に立ち、人口減少の進行を見据えた適正規模への見直しや適正配置、機能集約による充実強化など、総量縮減と質の向上に総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

■主な事業

- 大仙市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の配置適正化
- 公共施設の耐震診断及び対策事業

【具体的施策⑤】道路・橋梁の老朽化対策の推進

本市は秋田県内で最も多くの道路インフラを有しており、道路延長は3,151km、橋梁は1,367橋に上っていますが、その多くは高度経済成長期に整備されたもので、経年に伴う劣化と老朽化が顕著となっています。

道路インフラは、安全安心な市民生活と社会経済活動に欠かすことのできない重要な社会インフラであることから、限られた財源の中、交通量等に基づく優先付けを行ながら、「大仙市道路整備に関する指針」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切に維持、更新していきます。

■主な事業

- 通学路歩道整備事業
- 橋梁長寿命化対策事業
- 道路改良事業
- 橋梁・道路の維持管理事業

戦略パッケージ(2) 地域の支え合いによる持続可能な地域コミュニティの形成 重点施策

■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
雪の課題に自主的に取り組む団体数（団体）	30	51
特定空き家の所有者等による解体件数（件）	12	20
ひとつづくり・ものづくり応援事業の取組団体累計数（団体）	—	5
子ども・若者総合相談センターを介して学校・社会に復帰した人の累計人の割合（%）	25.0	30.0
要支援・要介護認定者に占める居宅サービス受給者割合（%）	42.1	45.4

【具体的施策①】 雪対策の推進

本市では、令和元年に「第2次大仙市雪対策総合計画」を策定し、「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念に、市民の皆さんのが冬期間も安心、安全に生活できるよう、地域の支え合いや協働による雪対策の取組を進めていますが、少子高齢化を伴う人口減少の進行により、除雪に対する支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる一方、担い手の減少が懸念される状況にあります。

そのため、自治会や任意組織など地域の支え合いを基本としながら、その取組を支援するとともに、多様な担い手の確保、雪に対するセーフティネットの充実に努めます。あわせて、雪国ならではの雪に親しむ取組や、雪の利活用についても検討を進めます。

■主な事業

- 雪対策推進事業
- 地域協働雪対策事業
- 高齢者等雪対策総合支援事業費
- 空き家等緊急除排雪事業
- 産学官金連携による雪の利活用事業の検討



地域協働雪対策



雪下ろし技能講習会



雪上グラウンドゴルフ大会



大仙雪まる隊



雪寄せをスポーツに

【具体的施策②】 買い物弱者を支える取組の推進

現在、民間事業者による移動販売に加え、福祉団体による買い物支援が行われていますが、今後、人口減少の進行に伴い地域内需要が縮小すると、商店のさらなる減少や移動販売事業者の撤退が懸念されます。

南外地域では地域唯一のスーパーが撤退したことを受け、平成26年から市が委託する移動販売車により買い物支援を行ってきましたが、買い物や住民同士の交流の拠点となる「南外さいかい市」が住民主体で立ち上げられ、令和元年10月に開店しています。

公共交通の充実による移動支援はもとより、このような地域住民同士の支え合い、いわゆる共助の取組の横展開を図りながら、地域の主体的な取組を支援します。

■主な事業

- 地域交通対策事業
- ひとづくり・ものづくり応援事業
- 移動販売事業の実施を検討する事業者への情報提供



南外さいかい市

【具体的施策③】 空き家対策の推進

「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき空き家の危険度調査を継続し、危険な状態にある空き家等の所有者等に対して助言、指導等を行うなど適切な管理を促すとともに、空き家の解体に対する補助金制度や、金融機関との協定に基づく「空き家解体ローン」の活用を促進し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施します。

また、適正に管理され、利活用可能な空き家等については、空き家バンクへの登録促進や空き店舗を活用した創業に活用するなど、有効活用を図ります。

■主な事業

- 空き家等対策事業
- 空き家バンク制度
- 住宅リフォーム支援事業（再掲）
- 創業支援事業（再掲）

【具体的施策④】地域住民が主体となった組織づくりの推進

複数の地域において、地域住民が互いに協力し合いながら、買い物や除排雪の支援などの地域課題に自主的に取り組む共助組織や、積極的に地域活動に参画する若者など、地域づくりに関心を持ち、自分たちが住んでいる地域の未来を創ろうと積極的に取り組む事例が増えています。

人口減少の進行が見込まれる中、地域の生活を守り、コミュニティ機能を維持していくためには共助組織の役割がますます重要となることから、これら共助の取組をさらに推進するとともに、各地域への横展開を図りながら、地域課題をチャンスに変えるコミュニティビジネスやシェアリングエコノミーへの発展も視野に、その取組を支援します。

■主な事業

- ひとづくり・ものづくり応援事業（再掲）
- 集落連携・交流活動支援事業
- 自治会育成支援事業



払田柵真会



四ツ屋青年塾



にしせん未来塾

【具体的施策⑤】生涯を通じ多様な人材が活躍できる地域社会の形成

多世代が交流する機会の創出や、社会生活を営む上で困難を有する子どもや若者へのアウトリーチ支援、男女共同参画を推進するとともに地域の理解や支え合いを促進し、誰もが居場所を持ち、個性や能力を活かして活躍できる地域社会の形成を推進します。

また、本市では 10 人に 3 人が高齢者という超高齢化社会を迎えていますが、地域コミュニティを支えているのはこうしたシニア世代であり、豊富な経験や知識、スキルを活かしながら、生涯現役で活躍することができる地域づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化、推進を図ります。

■主な事業

- 高齢者の就労促進
- 老人クラブ活動への支援
- 子ども・若者育成支援事業
- 身体障がい者福祉事業
- 障がい者（児）タクシー利用券給付事業
- 知的障がい者福祉費補助金



■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R7)
介護予防いきいき隊の養成者累計数（人）	143	184
特定健診結果の内臓脂肪症候群該当者割合（%）	33.3	30.0
自主防災組織の活動率（%）	56.4	100.0
人口1人当たりの公園面積（m ² ）	54.9	60.0

【具体的施策①】地域との協働による健康づくりの推進

総合型スポーツクラブの推進や、地域コミュニティにおける生涯スポーツ、介護予防活動の促進、介護予防教室の開催などを通じ体を動かす習慣の定着を図り、市民の皆さんのが早期から健康に関心を持ち、生涯を通じて自分の健康を自分で管理できるような総合的な健康づくりを推進し、一人ひとりが心身ともに健康で、生き甲斐をもって自分らしく幸せに暮らせる地域社会を創造します。

■主な事業

- 介護予防いきいき隊養成事業
- 健康づくりマイスター養成講座の開催
- 健康づくりポイント事業



地域主体の健康づくり体操



グラウンドゴルフ大会



介護予防運動

【具体的施策②】安全・安心体制の充実

頻発する大規模災害の教訓から、自分自身や家族を守る「自助」、近所や地域の方々と助け合う「共助」の重要性が再認識されています。地域の防災力を向上させるため、日常的な災害に対する備えや、災害時の対応について一人ひとりの防災意識向上を図るとともに、自治会や地区コミュニティが取り組む自主防災組織の結成、活動を支援します。

また、「大仙市地域防災計画」に基づき、総合的かつ計画的な防災対策を進めるとともに、情報伝達体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。さらに、地域の事業者との協力により、日常生活を安心しておくられるよう見守り体制を強化します。

■主な事業

- 災害に強いまちづくり事業
- 「大仙市地域防災計画」に基づく取組
- 大仙市地域見守り協力協定事業者による見守り支援



地域主催の防災訓練



地域事業者との見守り協力協定



総合防災訓練



シェイクアウト訓練

【具体的施策③】公園・緑地の適正配置と活用促進

子育て世代をはじめ市民の皆さんのがんばりの場、活動の場として安全かつ快適に利用できるよう、公園や緑地の維持管理を適正に行い、安全性と利便性の向上に努めます。

また、公園の安全確保と機能向上を図るために公園施設長寿命化計画を策定し、適正配置の観点から統廃合を進めるとともに、集約により施設内容を充実させるなど、子ども達がのびのびと走り回り、親のやすらぎ・交流の場、高齢者の健康維持・活動の場として、市民の皆さんのがんばりたいと思えるような魅力ある公園空間を創出します。

■主な事業

- 公園施設長寿命化計画策定事業（再掲）
- 公園施設整備事業
- 公園施設管理事業



神岡中央公園



中川原コミュニティパーク



桂公園

(参考資料) SDGs と総合戦略の関連表

基本目標	戦略パッケージ	SDGs「17の目標」に該当する目標
基本目標1 だいせんの未来を拓く 地域産業の振興と新産業を育むまちづくり	(1)未来を見据えた「だいせん農業」の確立	
	(2)地場産業の振興と人材の確保	
	(3)地域資源を活かした産業の創出と育成	
	(4)商業の振興と魅力向上	
基本目標2 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる新たな人の流れを生むまちづくり	(1)移住・定住とAターンの促進	
	(2)関係人口の創出と拡大	
	(3)観光振興と交流人口の拡大	
	(4)地域資源を活用したインバウンド観光の推進	
基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり	(1)出会いのきっかけづくりと結婚への支援	
	(2)妊娠から子育てまでの切れ目のないサポート	
	(3)ワークライフバランスの推進	
基本目標4 地域の生活を守り未来につなぐ元気あふれる地域づくり	(1)ネットワーク型コンパクトシティの推進	
	(2)地域の支え合いによる持続可能な地域コミュニティの形成	
	(3)健康で安心して暮らせる地域づくり	



大仙市マスコットキャラクター
まるびちゃん

第2期 大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和2年3月

編集・発行

大 仙 市

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119

ホームページ <http://www.city.daisen.akita.jp/>



モバイル版